

（表）

写 真	身 分 証 明 書	第 号
	官 職 氏 名 (年 月 日生)	
<p>上記の者は、債権管理回収業に関する特別措置法第22条第2項の規定による立入検査に従事する警察庁職員であることを証明する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警察庁長官 印</p>		

85.6

54.0

（裏）

債権管理回収業に関する特別措置法（抜粋）

第22条 略

2・3 略

4 第1項又は第2項の規定により立入検査又は質問をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

5 略

備考 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。